

地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業（石油特会）

3,000百万円（3,000百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

地球温暖化への国民の関心には高いものがあり、国民の多くが京都議定書という言葉を知っている。しかしながら、その一方で、広範な行動参加までには至っていないのが現状であることから、温暖化防止の具体的な行動に結びつくよう広く国民運動を展開し、国民一人一人の意識改革を行っていくことが重要。

このため、6月の環境月間を中心に、経済界を始めとする各界各層と連携し、テレビ、新聞、ラジオ等を有機的に使い、温暖化の危機的状況の周知と具体的な温暖化防止行動の実践を促す集中キャンペーンを実施するもの。

平成18年度は、クール・ビズの定着、過剰包装の見直し、エコ製品の選択の実践を集中的にPRする。

2. 事業計画

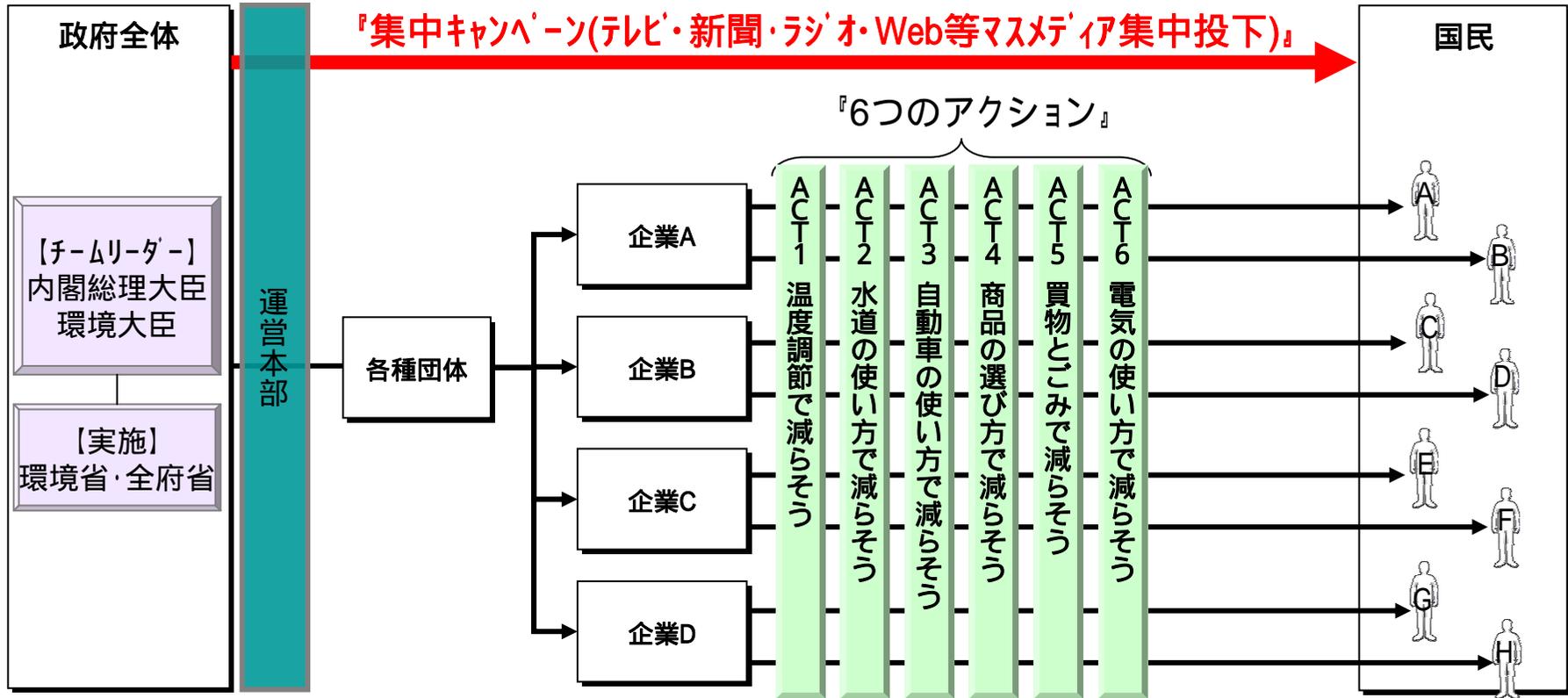
2005（平成17）年度より実施。2008年の京都議定書第1約束期間に向けて、国民のライフスタイル・ワークスタイルを脱温暖化型に変えることで、新たに20人に1人が温暖化防止行動の実践を開始することを目標とする。

3. 施策の効果

予算の集中投下及び企業等の連携により、集中キャンペーン中、テレビ・新聞・webサイト等で毎日地球温暖化情報を目にする程の徹底したPRが行われる。

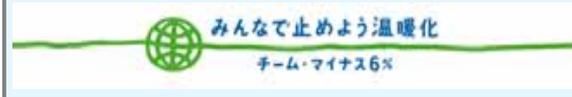
国民の20人に1人（約630万人）が新たに具体的な温暖化防止行動（6つのアクション）を実践することにより、年間約150万トンのCO₂削減につながる。

地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業



地球温暖化対策推進本部による政府全体での取組

統一ロゴマークを活用した多くの企業・団体との連携



政府による集中キャンペーン(6～8月マスメディア集中投下)

集中キャンペーンと連動した企業の自主プロモーション(連携CM・ホームページ等でのPR)